

横手市果樹産地構造改革計画



令和3年3月

(目標年度 令和7年度)

令和4年3月変更

令和6年3月変更

令和7年3月変更

秋田県・横手市果樹産地協議会

《 目 次 》

■ 1 目標年次	1
■ 2 産地の合意体制	
(1) 構成	1
(2) 産地の範囲	1
(3) 対象農家	1
■ 3 目指すべき産地の姿	
(1) 目指すべき産地の理念	1
(2) 人材・園地戦略に関する事項	
ア 果樹生産農家の現状と担い手の考え方	2
イ 担い手の明確化と育成の将来方向	2
ウ 担い手の育成と労働力の確保	
① 担い手の育成・確保に向けた取組	2
② 担い手への園地集積・集約化、円滑な 経営継承に向けた取組	2
③ 雇用労働力の確保に向けた取組	3
④ 共同防除組織の強化	3
(3) 流通販売戦略	
ア 消費者・実需者のニーズに応じた果実を供給 するための取組	3
イ 多様な販売ルート確保や新たな市場の開拓 に向けた取組	3
ウ 流通の合理化に向けた取組	3
(4) 生産戦略に関する事項	
ア 生産を振興する品目・品種	4
イ 生産を振興する品目・品種別の生産目標	4
ウ 労働生産性の向上に向けた取組	5
エ 生産資材の安定確保に向けた取組	5
オ 今後導入すべき新技術	5
カ 加工・業務用果実の安定生産に向けた取組	5
(5) 輸出戦略に関する事項	6
(6) 自然災害等のリスクへの対応に関する事項	
ア 産地において特に対応すべきリスクとその 対応方針	6
イ 果樹共済・収入保険の加入促進	6

「消費者から求められる活気ある産地」を目指して

1 目標年次

この計画では令和3年3月末を現状として、目指すべき産地の姿（10年後）を念頭に、3年後を中間年（令和6年3月末）、5年後を終了年（令和8年3月末）とします。

2 産地の合意体制

（1）構成

協議会構成

秋田ふるさと農業協同組合

果樹生産者

秋田県農地中間管理機構（公益社団法人秋田県農業公社）

秋田県農業共済組合横手市支所

秋田県平鹿地域振興局農林部農業振興普及課

横手市農業委員会

横手市農林部農業振興課

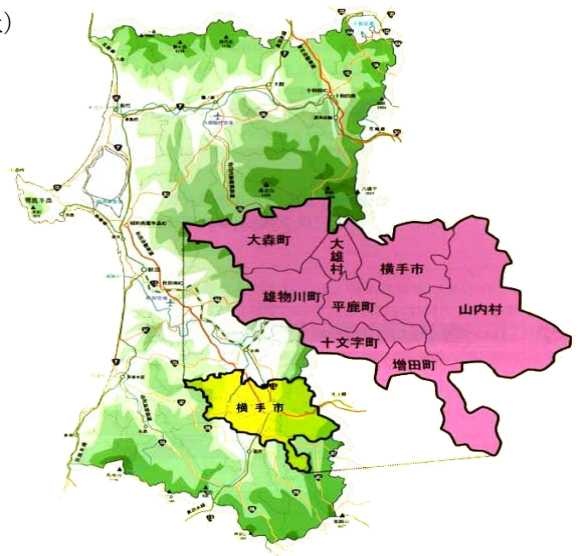
☆事務局：横手市農林部農業振興課内

（2）産地の範囲

横手市の全域を対象

（3）対象農家

産地内の果樹生産農家



3 目指すべき産地の姿

（1）目指すべき産地の理念

横手市は、秋田県の内陸南部に位置し、東の奥羽山脈、西の出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央で、奥羽山脈に源を発する成瀬川と皆瀬川が合流した雄物川及び横手川が貫流する豊かな自然に恵まれた田園都市です。

肥沃な大地を存分に生かした農業は横手市の基幹産業であり、特に果樹生産についてはブランドである「平鹿りんご」をはじめ、西洋なし、ぶどう、もも、おうとうなど県内屈指の産地となっています。

しかしながら、高齢化や後継者不足による担い手の減少、国内消費の減少による価格の低迷などの課題は当市においても例外ではなく、栽培戸数、栽培面積が減少している現状にあります。さらに、令和2年12月から翌3年1月までの記録的大雪により、樹体や果樹棚に甚大な被害が発生しました。平成23年から4年連続の豪雪被害を乗り越え、ようやく回復の兆しが見え始めた矢先の災害となり、農家の営農意欲の低下や産地の縮小が懸念されています。

そのため、このような状況の中でも産地全体が意欲をもって営農できるように本計画を策定し、生産者及び関係機関が一体となって雪害からの復興を図り、「消費者から求められる産地」、「意欲ある生産者で活気あふれる産地」を目指します。

(2) 人材・園地戦略に関する事項

ア 果樹生産農家の現状と担い手の考え方

横手市の果樹農家数は1,255戸で、水稻等の他作物との複合経営や果樹の樹種複合による家族経営が主となっています。

また、経営規模0.5ha未満の農家が58%以上を占めており、小規模農家が産地の維持・発展には必要不可欠な存在となっています。このことから、経営規模が0.2ha以上の果樹農家を担い手として位置付ける必要があります。

	R 2 (現状)	R 5
果樹担い手台帳 記載農家戸数	1,255戸	1,174戸

イ 担い手の明確化と育成の将来方向

横手市における担い手は、次のいずれかに該当するものとします。

- ①認定農業者（個人）
- ②本人又は後継者が60歳代までで樹園地面積が0.2ha以上の農家
- ③新規参入者・認定新規就農者
- ④認定農業生産法人へ発展していくことが見込まれる生産者組織（認定農業法人含む）

単位：経営体

項目	R 2 (現状)	R 5 (中間実績)	R 7 (目標)
① 認定農業者（個人）	199	160	185
② 0.2ha以上の農家（60歳代まで）	513	439	468
③ 新規参入者、認定新規就農者	4	9	19
④ 農業生産法人（認定法人）	3	8	8
合 計	719	616	680

※各年度当初の数値（果樹担い手台帳より）

ウ 担い手の育成と労働力の確保

① 担い手の育成・確保に向けた取組

関係機関と連携し、産地の維持・発展に積極的な意欲ある農業者の取組を支援します。

若手農業者については、県の農業研修制度を修了し地域のリーダー候補に成りうる若い担い手が存在しており、耐雪型の栽培技術を取り入れながら産地を担うリーダーとしての育成を推進します。

また、新規就農者や新規参入者に対しては、農地の確保や技術習得などの支援を行い、担い手の育成・確保に努めます。

② 担い手への園地集積・集約化、円滑な経営継承に向けた取組

県樹園地マップを活用しながら、貸し手・受け手の情報収集を行い、農地中間管理機構と情報共有を図り、担い手への園地集積を推進します。また、樹体・園地を含めた円滑な経営継承に向けた取り組みを検討します。

さらに、山手傾斜地を中心に作業条件や高齢化などから廃園等の遊休農地が増加していることから、維持する園地と労働生産性の高い農地への移行を促すためのゾーニングを検討します。このため作業性のよい平場への移行や、担い手への集約を推進し、作業効率のよい園地づくりを推進します。

項目	R 2 (現況)	R 5 (中間目標)	R 5 (中間実績)	R 7 (目標)
担い手への集積面積	23.0 ha	26.0 ha	14.6 ha	28.0 ha
規模拡大農家数(担い手)	62 戸	75 戸	42 戸	84 戸

※各年末の数値（横手市農業委員会より）

③ 雇用労働力の確保に向けた取組

担い手の減少と高齢化により労働力が減少しており、担い手への園地集積や規模拡大を推進するうえでも労働力が必要であることから、作業の効率化を図るとともに、労働力を確保するための体制づくりを整備します。

④ 共同防除組織の強化

共同防除組織は、機械の共同利用によるコスト低減だけでなく、防除作業が困難な生産者の作業を受託する組織として産地維持に重要な役割を果たしています。オペレーターの高齢化等を解消するために、自動操縦防除機械導入も視野に入れた取組を実践していきます。

(3) 流通販売戦略

ア 消費者・実需者のニーズに応じた果実を供給するための取組

安定的・継続的な販売を確保するため、市場が求める品質、販売時期に応えられる産地として、生産者・関係機関・関係団体が連携を図りながら計画出荷を推進します。

イ 多様な販売ルートの確保や新たな市場の開拓に向けた取組

- ◎ ふじの糖度15度以上保証、みつ入り果プラス糖度商品等の販売戦略を継続しつつ、消費者ニーズを的確かつ迅速に把握し、市場出荷を基本としながらも、量販店や直売所、道の駅、ネット販売等多様な販売形態に対応した取り組みを推進します。
- ◎ 県オリジナル品種及び横手市で誕生した「みしまふじ」「やたか」「紅秋光」を地域ブランドとして他産地との差別販売を推進します。
- ◎ 県オリジナル品種のひとつである「ゆめあかり」等を主体に、長期保存による翌年度販売を推進しブランドを確立します。
- ◎ 食味（糖度とみつ入り）を重視した「葉取らずりんご」は安定販売のひとつとなっており、作業軽減の観点からも推進していきます。
- ◎ ぶどうの無核大粒種は、消費者・市場からのニーズが高いことから、県内外での販路拡大を推進します。
特に「シャインマスカット」については、長期貯蔵による年末年始の販売に向けた取り組みを検討・推進していきます。
- ◎ ももは、J A秋田ふるさととも部会で取り組んでいる「秋田ふるさとの桃」のブランド化を図り、他産地との差別販売を推進します。
- ◎ おうとうは、市場出荷を基本としながら収穫体験を販売戦略のひとつとして、観光と合わせて販路拡大を推進します。
- ◎ 現在実施している学校給食への食材提供について、福祉施設や病院等への供給体制も構築し、地産地消の取り組みを推進します。

ウ 流通の合理化に向けた取組

流通ルートや販売形態の多様化等の変化に対応し、消費者により信頼できる果実を供給するために、光センサーなどの活用による品質管理の強化を図ります。
また、集出荷体制における再編統合の検討を行います。

(4) 放任園対策に関する事項

少子高齢化等の影響を受け、担い手不足が喫緊の課題となっています。また、担い手が確保できていない園地では、管理不良となった樹が病虫害の伝染源となる等、他の意欲のある果樹農家の栽培管理に悪影響を与え得ると判断される園地が存在しています。

放任園の発生防止対策として、当該園地管理者と管理方法等について協議し、適正な管理を促します。栽培意思や管理能力が不足していると判断される場合には、秋田県果樹協会や農地中間管理機構等と協力し、新規就農者を含む新たな担い手への継承に努めます。

また、次の5つの条件の内のいずれかに該当する園地を重点として対策すべき放任園として定めます。なお、規定に該当するか否かは秋田県平鹿地域振興局農林部農業振興普及課、横手市農林部農業振興課、秋田ふると農業協同組合果樹課の担当者がそれぞれ相当と判断する場合に限ります。

- ア 当該園地の周囲に同品目の園地が隣接しており、放任された際に野生鳥獣や病虫害の繁殖源となることで産地への影響力が大きいと懸念される園地。
- イ 当該園地の園地管理者が75歳を超えている、あるいは身体的不調等を抱えており、本人の意思が薄弱である園地。
- ウ 関係機関が1年間協議した上にあっても、後継となる園地管理者が見つからず、園地を維持管理することが困難である園地。
- エ 傾斜地、狭小、積雪時の雪下ろしが困難な場所等の地形的な理由により作業性に難ありと見込まれる園地。
- オ 既に1年以上栽培管理が放棄されており、植栽されている樹が積雪や病虫害により損傷を受け、回復の見込みがないと判断される園地。

(5) 生産戦略に関する事項

ア 生産を振興する品目・品種

消費者ニーズと市場性の高い品種や作業性を考慮した栽培方法への転換を図り、園地の若返りを進めながら所得の向上を目指します。

品目別推奨品種

りんご	ひらかつがる、つがる姫、秋田紅ほっぺ、着色系やたか、トキ、ゆめあかり、秋しずく、シナノスイート、極ふじ、王林、秋田紅あかり、着色2系ふじ（みしまふじ、2001年、ふじロイヤル、こまちふじ、らくらくふじ、ブラック三島ふじ、ふじいち、ふじDX、宮美ふじ、たかねふじ、コスモふじ）紅秋光、ぐんま名月、もりのかがやき
洋なし	バートレット、ラ・フランス、オーロラ、マックス・レッド・バートレット
ぶどう	ナイヤガラ、キャンベル、スチューベン、巨峰、ピオーネ、シナノスマイル、シャインマスカット、伊豆錦、藤稔、ゴルビー、クイーンニーナ、ナガノパープル、あづましずく
もも	あかつき、川中島白桃、ゆうぞら、まどか、黄金桃、黄貴妃、夢しずく、紅錦香、さくら白桃、紅川中島白桃、なつっこ、幸茜、伊達白桃、陽夏妃
おうとう	選抜佐藤錦、紅秀峰、高砂、紅さやか、ナポレオン、紅てまり

イ 生産を振興する品目・品種別の生産目標

単位：ha、t、百万円

品目・品種		R 2（現況）			R 5（R 4産目標）			R 5（R 4産実績）			R 7（目標）		
		栽培面積	出荷量	販売額	栽培面積	出荷量	販売額	栽培面積	出荷量	販売額	栽培面積	出荷量	販売額
つがる（着色系含む）		22	102	29	21	54	15	16	135	30	20	59	16
早生系ふじ		107	627	185	103	332	98	103	567	151	97	363	107
トキ		9	86	20	8	45	10	10	58	13	8	49	11
シナノスイート		39	276	62	37	146	32	41	244	61	35	160	35
王林		43	139	30	41	73	15	38	105	27	39	76	16
ふじ		244	2,460	600	235	1,303	318	225	2,231	516	222	1,426	348
着色2系ふじ		177	418	117	170	221	62	164	388	120	161	242	67
県育成オリジナル品種		29	75	20	28	39	10	28	50	4	26	41	11
ぐんま名月		3	33	7	2	17	4	4	43	10	2	18	4
その他		28	1,221	98	27	647	51	18	275	17	26	709	56
りんご計		701	5,437	1,168	672	2,877	615	647	4,096	949	636	3,143	671
洋なし	バートレット	10	257	86	9	72	22	10	160	52	9	79	24
	ラ・フランス	7	73	32	6	48	15	6	59	24	6	53	16
	オーロラ	1	9	3	1	8	2	1	9	3	1	9	3
	その他	19	129	24	18	143	44	16	234	53	17	149	46
	洋なし合計	37	468	145	34	271	83	32	462	132	33	290	89
中粒種	ナイヤガラ	20	109	41	19	59	22	17	25	10	18	65	24
	キャンベル	25	72	32	24	39	17	21	29	13	23	41	18
	スチューベン	27	145	55	26	79	30	22	40	17	25	87	33
	その他	8	109	21	7	59	11	2	71	12	7	65	12
大粒種	巨峰	18	11	10	17	6	5	19	3	3	16	6	6
	ピオーネ	4	6	6	3	3	3	5	2	2	3	3	3
	シャインマスカット	9	22	35	8	12	19	10	17	29	8	13	22
	その他	4	3	2	3	1	1	7	2	3	3	1	1
ぶどう計		115	477	202	107	258	108	104	189	89	103	281	119
あかつき		12	21	10	11	11	5	12	18	9	10	12	6
川中島白桃		19	80	59	18	43	31	19	66	37	17	48	35
黄色系品種及びその他		16	77	47	15	41	25	14	62	31	14	46	28
もも合計		47	178	116	44	95	61	46	146	77	41	106	69
佐藤錦		15	4	10	14	2	5	14	1	3	13	2	5
選抜佐藤錦		17	6	15	16	3	8	15	2	5	15	3	8
紅秀峰及びその他		9	2	4	8	1	2	8	1	3	8	1	2
おうとう計		41	12	29	38	6	15	37	4	11	36	6	15
果樹合計		941	6,572	1,660	895	3,507	882	866	4,897	1,258	849	3,826	963

※各年度の前年度産の数値

※栽培面積は、県特産果樹生産動態等調査より

※出荷量及び販売額は、JA実績より

※出荷額・販売額の目標は令和2年から令和3年までの冬期の大雪による被害を考慮した数値

ウ 労働生産性の向上に向けた取組

雪害を契機に雪に強く作業効率の良い園地に改善するために、有利な補助事業等を活用し、収益性の高い品目・品種への積極的な改植を推進し、樹園地の若返りを目指します。

また、高所作業機や自走式草刈機等の導入による機械作業体系の推進のほか、果樹棚・雨よけ・灌水施設・園内道・防風網・防霜ファン・暗渠等の整備を促進し、生産性の高い園地づくりを進め、生産基盤の強化を図ります。

エ 生産資材の安定確保に向けた取組

苗木については黒星病が心配されることから、秋田県果樹協会を通じて安全な苗木を確保している。人工受粉に必要な花粉注文の取りまとめについては冬期間のうちに実施し、使用時期に欠品が出ないように対応している。生産資材については輸送費が高騰していることから、出来るだけ共同購入を実践し、コスト削減を図っている。

オ 今後導入すべき新技術

【スマート農業技術】

自動草刈機や自動操縦防除機械等の導入について、産地での普及を検討します。

【りんご】

マルバ栽培については、雪害防止に極めて有効な永久支柱の設置を推進します。

また、早期成園化に有利なわい化栽培については、スレンダースピンドルまたはフリースピンドル樹形で、植栽本数 62～125本/10aを基本としつつ、雪害防止の観点から以下の栽培方法を推進します。

①側枝下垂型主幹形…側枝を下垂させ、雪による沈降力から側枝の欠損を防止する栽培方法。

②半わい化栽培…半わい性台木を利用した開心形。樹齢4～5年生で主枝候補枝（4本程度）を決めて、主枝先端を雪面より上にすることで、除雪作業を容易にする栽培方法。

【ぶどう】

従来の棚栽培に加え、作業がマニュアル化され新規参入が容易で、除雪作業の軽労化も可能な「一文字短梢剪定栽培」の導入を推進します。

また昨今の異常気象に対応し、雨よけ設備を導入することで病害の発生を抑えて安定的な生産を行える「雨よけ栽培」を推進します。

【もも】

ももの基本樹形である開心形は雪害を受け易いので、主幹部に設置した支柱（センターポール）に主枝や側枝を吊り上げて、雪害を防止する「センターポール方式」の導入を推進します。

【おうとう】

主力品種である「佐藤錦」は、結実が不安定となっていることから、商品性の高い「紅秀峰」などの受粉樹の割合を高めるとともに、マメコバチ・ミツバチの導入に加え、毛ばたきやラブタッチ等を用いた人工受粉を行い、結実安定を図ります。

また、高温により増加するウルミ果の発生を低減するため、園内の気温上昇を抑制するための送風ファンやかん水装置など温暖化対策技術の導入を促進します。

カ 加工・業務用果実の安定生産に向けた取組

農家所得の向上を図るため、ジュース加工や紅玉、紅の夢など加工用品種による新商品の開発、付加価値を高める取り組みを積極的に推進します。

また、販路開拓に向けたマーケティング活動や売れる商品づくりを支援し、果実加工施設整備を促進します。

◎りんごジュース、ぶどうジュースの加工

・りんごジュースは早生種から晩生種まで完熟したりんごを使用し、更なるブランド化を図ります。

・ぶどうジュースは完熟スチューベン等を加工し、国内はもとより海外への更なる販売を推進します。

◎他産業と連携し、りんごチップやシードル、洋菓子などを開発し、販路拡大を図ります。

(6) 輸出戦略に関する事項

輸出については、雪害により量的確保が難しい現状にあるが、関係機関と連携を図りながら取り組みを検討・推進します。

りんご…全農を通じた輸出に参加し、輸出の検討を図ります。

ぶどう…全国ぶどう産地協議会加入により、オールニッポンの一産地として輸出の検討をします。

(7) 自然災害等のリスクへの対応に関する事項

ア 産地において特に対応すべきリスクとその対応方針

雪害を未然に防止するため、耐雪型の栽培技術の導入及び、収入保険や果樹共済といったセーフティネットへの加入を推進します。

また、有害鳥獣による農産物への被害を未然に防止するため、電気柵等の侵入防止柵や、忌避装置の設置を推進します。

イ 果樹共済・収入保険の加入促進

生産者の経営安定を図るため、気象災害等の不測の事態に備えた果樹共済の加入を推進します。

		R02（現況）	R05（R04産目標）	R05（R04産実績）	R07（目標）
りんご	共済加入面積	163 ha	167 ha	118 ha	170 ha
	共済加入率	23 %	23 %	18 %	24 %
ぶどう	共済加入面積	7.7 ha	8.9 ha	5.2 ha	10 ha
	共済加入率	6 %	7 %	5 %	8 %
収入保険	加入戸数	30 戸	45 戸	59 戸	60 戸

※共済加入面積・収入保険加入戸数は、秋田県農業共済組合横手市支所より

※共済加入率は、県特産果樹生産動態等調査面積で割り返したもの